



補助金申請から交付までの流れ

【申請者の手順】

ステップ1 「相談・問い合わせ」



- ・福島市で開催検討中、開催意向有りなど、まずはご相談ください！

ステップ2 補助金の申請手続き



- ・開催日の20日前までに申請書類を下記宛先まで提出してください。
(様式第1号、別記様式1、別記様式2)
- ・上記のほか添付書類を提出してください。
(開催要項等)

ステップ3 コンベンションの開催



- ・開催内容の変更がある場合、お問い合わせください。変更の手続きが必要な場合があります。
- ・開催中、参加者アンケートの配布と回収にご協力ください。

ステップ4 実績報告の手続き



- ・事業完了の日から起算して30日又は当該年度の3月31日のいずれか早い期日までに報告書類を提出してください。
(様式第3号、別記様式3、別記様式4、別記様式5)
- ・上記のほか添付書類等を提出してください。
(収支のわかる書類のコピー)

ステップ5 請求書の提出



- ・請求書を提出してください。
(様式第4号)
- ・主催者アンケートをご提出ください。

【福島市観光コンベンション協会の対応】

コンベンション開催支援等の説明

- ・補助金制度の詳細をご説明いたします。
- ・コンベンション開催支援のご説明をいたします。
- ・関係機関・団体等への連絡調整を行います。

補助金交付の決定

- ・書類審査を行います。
- ・主催者宛に補助金交付の通知をします。
- ・予算の範囲内で交付いたします。
(募集期間中、応募者多数の場合には、按分して交付する場合もありますのでご了承ください。)

コンベンション開催支援

- ・各種支援メニューを取り揃え、コンベンション開催をサポートいたします。
- ・参加者アンケートをお願いいたします。
総参加者数の概ね3割程度のアンケート回収にご協力ください。

補助金交付額の確定

- ・実績報告書類の審査を行います。
- ・審査後、補助金額を確定します。
- ・主催者宛に補助金額確定の通知をします。

補助金の振込

- ・請求書提出後、指定の口座へ補助金を振込みいたします。
- ・主催者アンケートのご協力をお願いします。

補助金申請先・お問い合わせ

一般社団法人 福島市観光コンベンション協会

TEL : 024-563-5554

Mail : kankou@f-kankou.jp

URL : <https://www.f-kankou.jp/meeting> (協会HP コンベンション支援)

